

基本目標4

家庭生活における 男女共同参画の実現の促進

現状と課題

人生100年時代の到来に伴い、家庭生活においても、健康を保ちながら持続可能な働き方を実践し、個人としての多様な活動や役割を持つことが、生涯にわたり豊かな人生をもたらすといわれています。

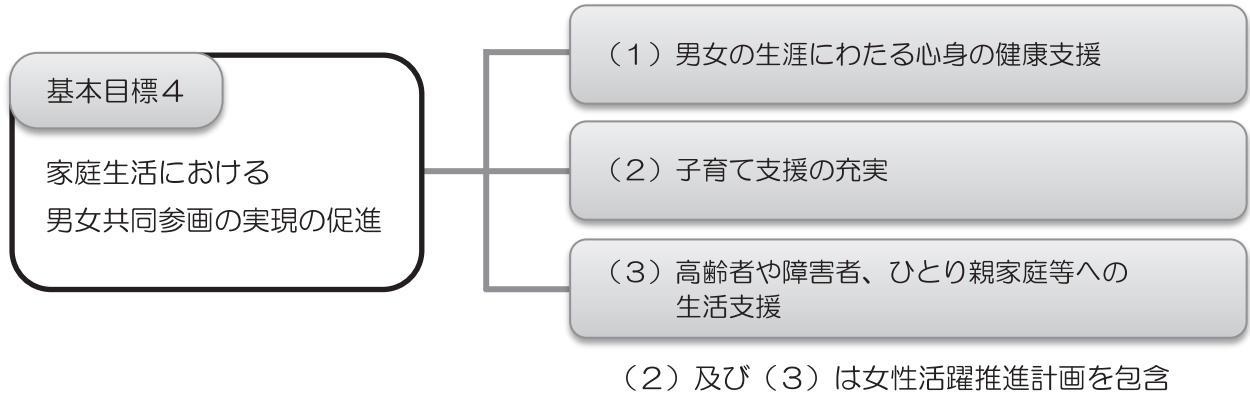
医療の進歩や健康意識の高まりとともに平均寿命は延びていますが、健康寿命³¹を延ばすためには若いうちからの意識が大切であることから、生活習慣病予防や各種健（検）診の重要性についての啓発を行い、男女の生涯にわたる心身の健康を支援する取組が求められます。

また、本市の子どもをもつ女性の勤労意欲も、社会的な女性活躍推進の動きとともに高まっていますが、保育施設の入所待機児童数はなかなか解消できない現状であり、引き続き、多様な働き方に対応した保育サービスの充実を図る必要があります。

令和2年3月に本市において策定した「第2期石巻市子ども未来プラン」では、安心して子どもを産み育てられる環境をつくり、ワーク・ライフ・バランスの実現を促すことを基本施策として掲げています。このことから、子どもの健やかな成長を支えるために、親自身の健康を確保することとともに、子育てしやすい就労環境の整備や多様な保育サービスの充実が重要となってきます。

近年、ますます晩婚化が進み、子育てに加え親の介護が同時進行する「ダブルケア」³²に直面する状況も増えてきています。高齢者や障害者等への様々なニーズに対する生活支援策の充実と、さらには、ひとり親家庭等への必要な情報提供や助成を行い、生活の自立に向けた支援の推進に努める必要があります。

基本目標4における施策の方向



評価指標

評価指標項目	現状値 (令和元年度 又は 令和2年4月1日現在)	目標値 (令和7年度)
保育施設入所待機児童数	12人	0人 (毎年度解消を目指す)
保育施設における一時預かり事業の実施箇所数と受入定員	4か所 定員30人	5か所 定員40人
休日保育の実施箇所数と受入定員	0か所	2か所 定員40人
病児保育の利用年間延人数	延356人	延400人
放課後児童クラブの実施箇所数と受入定員	48か所 定員2,355人	48か所 定員2,455人
子育て世代包括支援センター ³³ 相談窓口実施箇所数	10か所	12か所
「育児や家事の役割」について「夫婦同様」との回答割合	49.6% ^{※1}	70%

※1 平成30年度石巻市市民意識調査（令和元年度未実施）

主な取組

施策の方向（1）男女の生涯にわたる心身の健康支援



ハ. 学習機会の提供や健康相談・健康診査・訪問指導を実施し、男女の生涯にわたる健康づくりを支援します。

主な取組	担当課
55.母子健康手帳交付時、個別面接の実施 56.助産師による産前産後の心とからだのトータルケア推進事業の実施 57.妊婦一般健康診査費の助成事業の実施 58.妊婦歯科健康診査の実施 59.産婦に対する訪問指導の実施 60.こころの相談事業の実施 61.健康・体力づくり、生活習慣病予防に関する啓発の実施 62.各種健（検）診の重要性の啓発と検診の実施 63.禁煙指導（喫煙に関する正確な情報提供）の実施 64.発育・発達状況に応じた、生涯にわたる健康管理に関する教育の充実 65.リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利） ³⁴ の概念についての普及啓発	【健康推進課】 【子育て支援課】 【学校教育課】 【地域協働課】

施策の方向（2）子育て支援の充実



ホ. 子育てに関する様々なニーズに対応する支援業務を強化します。

主な取組	担当課
66.保育所待機児童の解消 67.延長保育事業の実施 68.一時預かり事業の実施 69.休日保育事業の実施 70.乳児保育の充実 71.障害児保育の充実 72.病児保育事業の実施 73.放課後児童クラブの充実 74.認可外保育施設に対する支援 75.地域子育て支援拠点事業の実施 76.子どもセンター「らいつ」 ³⁵ の活用促進 77.ファミリー・サポート・センター ³⁶ 事業の活用促進 78.子ども医療費助成の充実 79.様々な子育ての情報発信の充実	【子ども保育課】 【子育て支援課】 【保険年金課】

マ. 子どもの気持ちや保護者の悩みを理解し、子どもの健全育成を支援するため、相談事業の充実を図ります。

主な取組	担当課
80.児童・母子相談、父子相談、少年相談の実施 81.公認心理師等の専門カウンセラーによる相談会の実施 82.養育支援訪問事業の実施 83.要保護児童対策地域協議会との連携	【市民相談センター】 【虐待防止センター】

ミ. 家族が協力し合いながら、安心して健やかに子育てができるよう支援します。

主な取組	担当課
84.乳幼児健診の実施 85.育児や健康等の多様な子育てに関する悩み事相談の実施 86.男性の育児参加促進事業の実施 87.子育て世代包括支援センター事業の実施 88.家庭の子育て機能強化に向けた意識啓発	【健康推進課】 【子育て支援課】 【教育総務課】

ム. 地域の保育者における自主的な子育てサークルの育成を支援します。

主な取組	担当課
89.子育てサークルを対象とした育児相談や歯科相談、栄養相談の実施	【健康推進課】

施策の方向（3）高齢者や障害者、ひとり親家庭等への生活支援



メ. 高齢者及び障害者に関する様々なニーズに対する支援業務の強化に努めるとともに介護保険事業の充実を図ります。

主な取組	担当課
90.高齢者や障害者及び家族に対する相談・支援の実施 91.高齢者や障害者の理解を深めるための普及啓発 92.高齢者への生活支援及び地域支援事業の実施（ひとりぐらし老人等緊急通報システム事業、地域支援事業、災害時要支援者対策等） 93.高齢者の健康づくり事業の実施 94.高齢者教室の開催 95.障害福祉サービス等の充実 96.介護予防事業及び認知症対策事業の実施 97.介護サービスの充実	【健康推進課】 【介護保険課】 【福祉総務課】 【障害福祉課】 【公民館】

モ. ひとり親家庭に対し必要な情報の提供や助成を行うとともに、生活の安全と自立支援の促進を図ります。

主な取組	担当課
98.児童扶養手当や母子父子家庭医療費助成制度の周知 99.母子家庭等自立支援事業の実施（就労支援事業等） 100.母子・父子家庭への児童扶養手当の支給 101.母子・父子家庭への医療費の助成	【子育て支援課】

基本目標5

男女間におけるあらゆる暴力の根絶と 被害者支援の推進

現状と課題

虐待に関する相談や通報等は年々増加傾向にあり、特に東日本大震災以降は住環境や家族構成の変化などにより、複雑化・重症化する事案や複合的な虐待の事案が多くなっていることから、平成25年度に石巻市虐待防止センター³⁷を設置し、各種暴力に関する相談及び支援を行っています。

DV（配偶者やパートナーからの暴力等）³⁸や各種虐待による被害者の多くは、女性、子ども、高齢者、障害者等ですが、近年では男性でも言葉の暴力等の被害を受ける傾向が見受けられるほか、ストーカー行為³⁹による被害も社会問題化しています。

さらに、情報通信技術（ICT）の進化やSNS⁴⁰などの新たなコミュニケーションの広がりに伴い、暴力の形態も一層多様化しています。

また、職場におけるハラスメント⁴¹は、本人に悪意がなくても相手の尊厳を傷つける行為につながる場合があり、セクシュアル・ハラスメント⁴²（以下「セクハラ」という。）だけではなく多様なハラスメントがあることを理解しておく必要があります。

DVやハラスメントへの理解が市民へ十分に浸透するとともに、相談窓口が身近なものとして実感できるよう周知を徹底し、あらゆる暴力の根絶に向けて、学校、家庭、職場、地域において暴力に関する正しい知識の普及啓発を行い、人権が尊重される社会づくりに努めることが求められています。

あわせて、地域全体での見守りや暴力事案の早期発見・早期対応ができるよう、今後も、宮城県や関係機関と連携を密にしながら、継続的に支援を行っていく必要があります。

基本目標5における施策の方向

基本目標5
男女間におけるあらゆる暴力の根絶と被害者支援の推進

- (1) 男女間におけるあらゆる暴力等の根絶
- (2) 暴力被害者に対する支援の拡充
- (3) 子ども・高齢者・障害者等への虐待の防止

(1) ~ (3) はDV防止計画を包含

評価指標

評価指標項目	現状値 (令和元年度 又は 令和2年4月1日現在)	目標値 (令和7年度)
DVの内容について正しく理解している人の割合 ※1	36.9% ※2	100%
セクハラ又はDV被害に遭ったときの相談窓口を知っている人の割合	36.6% ※2	100%
石巻市虐待防止センターを知っている人の割合	28.8% ※2	100%

※1 内容について正しく理解しているとは、身体的、精神的、性的、社会的、経済的の5つの暴力について理解していることを指す

※2 平成30年度石巻市市民意識調査（令和元年度未実施）

主な取組

施策の方向（１）男女間におけるあらゆる暴力等の根絶



ヤ. DVに関する正しい知識を深めるとともに、あらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発を促進します。

主な取組	担当課
102.男女間の暴力根絶に関するセミナー等の開催 103.関係機関・団体と連携した人権啓発事業の実施 104.広報誌、ホームページ、パンフレット等による広報・啓発	【虐待防止センター】 【総務課】

ユ. あらゆる場におけるハラスメントをなくすための取組を推進します。

主な取組	担当課
105.ハラスメント防止に関するセミナー等の開催 106.事業者に対するハラスメント防止の働きかけ 107.相談機関についての情報提供	【人事課】 【商工課】

施策の方向（２）暴力被害者に対する支援の拡充



ヨ. 被害者救済のため、相談体制の充実を図るとともに、警察等関係機関との連携の強化を図ります。また、被害者及び支援者の安全確保を優先し、継続支援を行うため、定期的に関係機関による検討会議を開催します。

主な取組	担当課
108.専門カウンセリング事業の実施 109.D V相談窓口の周知の徹底 110.相談業務担当者の資質の向上 111.関係機関とのネットワークの充実 112.配偶者暴力相談支援センター ⁴³ 事業の実施	【健康推進課】 【虐待防止センター】

ラ. DVやストーカー行為による被害者の被害の拡大防止を図るとともに、被害者の自立に向けた取組を支援します。

主な取組	担当課
113.住民票の写し等の発行・閲覧の制限 114.市営住宅申込に係る優先的な入居の考慮 115.一時保護施設、婦人保護施設、母子生活支援施設への入所支援 116.保護命令の申立指導 117.DV被害者の自立に向けた、児童手当受給に関する支援策の実施	【市民課】 【住宅課】 【虐待防止センター】 【子育て支援課】

施策の方向（3）子ども・高齢者・障害者等への虐待の防止



リ. 子ども・高齢者・障害者等に対する虐待の防止と早期発見・早期対応に努めます。

主な取組	担当課
118.関係機関と連携し、複雑化する虐待ケースに対応 119.子どもに対する体罰・虐待防止の啓発 120.子どもの日常生活調査の実施 121.特定妊婦対象者会議の開催 122.保育士、放課後児童クラブ指導員による利用児童の日常観察の徹底	【虐待防止センター】 【子育て支援課】 【子ども保育課】

基本目標6

地域の防災における
男女共同参画の推進

現状と課題

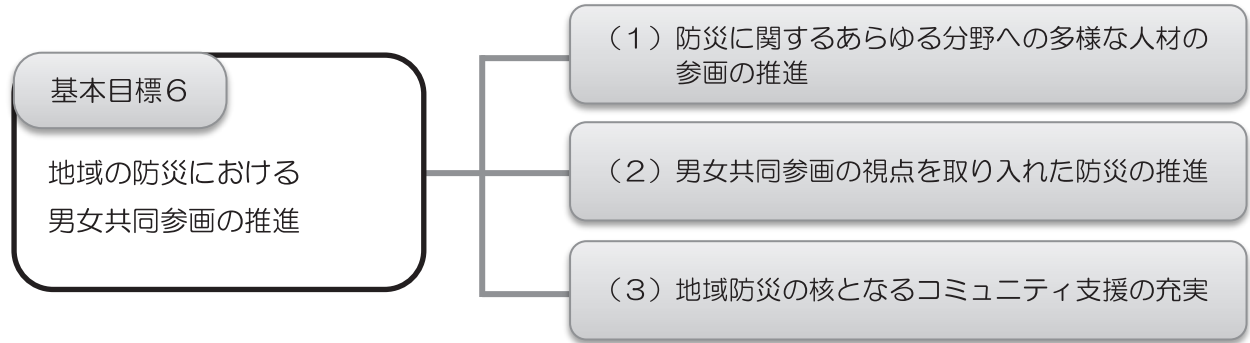
大規模災害においては、市や防災関係機関だけでなく、市民や地域組織が中心となって「自らの生命は自らが守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」との考えに基づき行動することが求められます。

このことから、平成26年12月に石巻市地域防災計画を改正し、自助・共助・公助の連携の必要性を位置づけるとともに、災害時の備えとして、女性や乳幼児に配慮した備品・備蓄、授乳場所の整備等に取り組むこととしました。また、地域における防災活動においても、男女共同参画の視点や要支援者に配慮した訓練の実施、女性の消防団への入団や自主防災組織への参画促進、防災リーダーの育成等を行っています。

大規模災害の発生や感染症の流行は、すべての人の生活を脅かすとともに、男女に異なる影響をもたらす、女性や脆弱な状況にある人々がより深刻な影響を受けることになります。今後も大規模災害が発生する可能性があることを見据え、平常時から防災分野における男女共同参画を推進し、非常時において女性に負担等が集中することのないようにしていく必要があります。

また、新型コロナウイルス（COVID-19）感染症対策においても、国の方針を踏まえ、各種対策を男女共同参画の視点を取り込みつつ実施することが重要になります。すべての市民が安全で安心して暮らせる地域づくりの実現のために、各種支援事業の実施と、関係機関等との連携強化を継続して行っていく必要があります。

基本目標6における施策の方向



評価指標

評価指標項目	現状値 (令和元年度 又は 令和2年4月1日現在)	目標値 (令和7年度)
石巻市防災会議の委員に占める女性の割合	16.2%	30%
毎年度新たに資格を取得した防災士 ⁴⁴ に占める女性の割合	40.0%	40%

主な取組

施策の方向（１）防災に関するあらゆる分野への多様な人材の参画の推進



ル. 男女共同参画の視点から地域における防災への取組を推進していけるよう、多様な人材の参画を促進します。

主な取組	担当課
123.石巻市防災会議への女性委員の登用の促進 124.地域防災活動における女性等の参画の促進 125.自主防災組織における女性の参画の促進 126.消防団への女性の入団促進 127.女性の防災リーダーの育成	【地域協働課】 【危機対策課】 【防災推進課】

施策の方向（２）男女共同参画の視点を取り入れた防災の推進



ル. 防災の分野において、男女が共に参画できる環境づくりを推進するための啓発事業等を実施します。

主な取組	担当課
128.積極的な防災意識の啓発 129.男女共同参画の視点に配慮した避難所運営の推進	【地域協働課】 【危機対策課】 【防災推進課】

施策の方向（3）地域防災の核となるコミュニティ支援の充実



□. 共に支え合い助け合う地域づくりの実現のための交流活動等の充実と支援を行います。

主な取組	担当課
130.地域介護予防活動支援事業（住民主体によるサロン活動支援）の実施 131.支え合い活動支援事業の実施 132.傾聴ボランティア活動の実施 133.自主防災組織に対する補助金を活用した地域防災力の向上	【介護保険課】 【福祉総務課】 【健康推進課】 【危機対策課】

評価指標一覧

本計画の推進状況を把握するために評価指標項目を設け、男女共同参画社会の実現へ向けた目標値を以下のとおり設定しました。

基本目標	評価指標項目	現状値 (令和元年度 又は 令和2年4月1日現在)	目標値 (令和7年度)
1	審議会・委員会等に占める女性委員の割合	25.8%	40%
	女性人材リストにおける審議会等へ登用された委員の割合	19.4%	25%
	市の管理的地位（ポスト課長補佐含む。）にある職員に占める女性の割合	29.5%	29.5%
2	「男女共同参画社会」という言葉を知っている人の割合	73.3% ※1	100%
	自治会等役員に占める女性の割合 ※2	19.0%	25%
	性的マイノリティ又はLGBTという言葉を知っている人の割合	43.5% ※1	100%
3	男性が育児・家事へ参加することに対する意識啓発セミナー参加者数	25人	30人
	「女性のチカラを活かす企業」認証企業数	20社	30社
	市の男性職員の育児参加休暇等取得割合（3日以上）	65.2%	80%
4	保育施設入所待機児童数	12人	0人 (毎年度解消を目指す)
	保育施設における一時預かり事業の実施箇所数と受入定員	4か所 定員30人	5か所 定員40人
	休日保育の実施箇所数と受入定員	0か所	2か所 定員40人
	病児保育の利用年間延人数	延356人	延400人
	放課後児童クラブの実施箇所数と受入定員	48か所 定員2,355人	48か所 定員2,455人
	子育て世代包括支援センター相談窓口実施箇所数	10か所	12か所
	「育児や家事の役割」について「夫婦同様」との回答割合	49.6% ※1	70%
5	DVの内容について正しく理解している人の割合 ※3	36.9% ※1	100%
	セクハラ又はDV被害に遭ったときの相談窓口を知っている人の割合	36.6% ※1	100%
	石巻市虐待防止センターを知っている人の割合	28.8% ※1	100%
6	石巻市防災会議の委員に占める女性の割合	16.2%	30%
	毎年度新たに資格を取得した防災士に占める女性の割合	40.0%	40%

※1 平成30年度石巻市市民意識調査（令和元年度未実施）

※2 自治会等役員とは、自治会等の会長、副会長、会計、幹事等のすべての役員のことを指す

※3 内容について正しく理解しているとは、身体的、精神的、性的、社会的、経済的の5つの暴力について理解していることを指す

